

事 務 連 絡

平成29年4月19日

各都道府県・指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

大臣官房文教施設企画部施設企画課

Aromia bungii (クビアカツヤカミキリ) に関する注意喚起に
ついて (依頼)

標記については、環境省より別紙のとおり、サクラを主に食害して枯らしてしまふ「クビアカツヤカミキリ」という外来の生物について、学校のサクラを食害している例も見られるため、注意喚起の連絡がありました。

ついては、各都道府県教育委員会施設主管課及び学校安全主管課においては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会施設主管課及び学校安全主管課においては所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校に対し、学校のサクラへの加害が進み、落枝、倒木等による人的被害が発生することが無いよう、周知いただくようよろしくお願いします。



【問合せ】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課学校安全係

tel : 03-5253-4111(2917)

fax : 03-6734-3794

事 務 連 絡
平成 29 年 3 月 3 日

文部科学省初等中等教育局
文部科学省大臣官房文教施設企画部 御中

環境省自然環境局野生生物課
外来生物対策室

Aromia bungii (クビアカツヤカミキリ) に関する注意喚起及び
情報提供依頼について (依頼)

平素より外来生物行政にご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。
す。

環境省及び農林水産省では、別添写しのとおり、都道府県の野生生物部局及
び農林水産部局宛てに、当該虫に関して通知しております。貴省におかれまし
ても、関連部局や都道府県の教育委員会等への注意喚起等にご協力をお願い致
したく、ご連絡します。

— 担当 —

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室
外来生物対策係長 若松 佳紀

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

tel : 03-5521-8344 (直通)

fax : 03-3581-7090

e-mail : YOSHIKI_WAKAMATSU@env. go. jp

環自野発第1702284号
28消安第5193号
平成29年2月28日

各都道府県野生生物担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課長
農林水産省消費・安全局植物防疫課長
(公 印 省 略)

Aromia bungii (クビアカツヤカミキリ) に関する注意喚起及び情報
提供依頼について

日頃より野生生物行政及び植物防疫行政に御協力を頂き感謝します。

平成24年に愛知県のサクラで我が国で初めて発生が確認された、*Aromia bungii* は、サクラのほかウメ等のバラ科を中心とした多種の樹木を加害することが知られています。このため、発生地においては、調査及び防除が実施されているところです。また、当該虫は、平成27年3月に環境省及び農林水産省が作成した「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」に総合対策外来種として記載されているほか、現在、外来生物法に基づく特定外来生物に指定し、意図的な放虫、運搬等を禁止する方向で検討を進めています。

こうした中、環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室及び農林水産省消費・安全局植物防疫課においては、当該虫の発生状況調査等による情報収集を実施しています。この結果、平成28年度においては栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府及び徳島県の公園、街路樹、学校、園地等のサクラ、ウメ、モモ等において当該虫の発生が確認されており、確認範囲は徐々に拡大している傾向があります。

当該虫による被害は公園、街路樹等のサクラに多い状況ですが、加害が進むことで、枯死、落枝、倒木等による人的被害の発生が懸念されるとともに、当該虫が果樹園や生物多様性保全上重要な地域（自然公園、自然環境保全地域等）等に侵入することで、農作物や生態系へ被害が拡大することが懸念されます。

このため、環境省及び農林水産省は、当該虫の防除に係る情報共有、指導等の連携を図るとともに、今後、必要に応じて更なる対応を検討していく予定です。貴職におかれては、下記のとおり対応するよう要請します。

記

- 1 野生生物担当部局及び農林水産担当部局は、当該虫に関する情報共有を十分に行うとともに、防除体制を整備すること。
- 2 野生生物担当部局は、市町村に対して、当該虫の発生に関する情報提供を行うとともに、公園、街路樹等で当該虫又は当該虫の発生が疑われる状況が確認

された場合は、調査を実施するとともに、まん延防止のため、成虫の捕殺等の適切な防除を実施するよう指導すること。

- 3 農林水産担当部局は、生産者への営農指導、発生予察事業の調査等において、当該虫又は当該虫の発生が疑われる状況を確認した場合は、速やかに最寄りの農林水産省植物防疫所に連絡するとともに、まん延防止のため、成虫の捕殺等の適切な防除を実施すること。
- 4 野生生物担当部局及び農林水産担当部局は、当該虫の新たな地域での発生に関する情報収集に努めるとともに、当該情報が得られた場合は、速やかに最寄りの地方環境事務所又は植物防疫所に連絡すること。また、市町村に対して、同様の情報収集に努めるとともに、当該情報が得られた場合には最寄りの地方環境事務所又は植物防疫所に連絡するよう指導すること。

クビアカツヤカミキリ (*Aromia bungii*) について

1. 生態等について

【 分 類 】 コウチュウ目 ハムシ上科 カミキリムシ科

【 学 名 】 *Aromia bungii*

【 和 名 】 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」では、“クビアカツヤカミキリ (クロジャコウカミキリ)”を使用している。一部では、クロジャコウカミキリと呼称している場合もあるが、原則としてクビアカツヤカミキリを使用している。

【原 産 地】 中国、台湾、朝鮮半島、ベトナム北部など

【体長・体色】 成虫の体長は、約 2.5～4センチ。全体的に光沢のある黒色で胸部（首部）が赤い。海外では、胸部（首部）が黒い個体も確認されている。

【被害・生態】 幼虫が生木に食入・加害することで樹木を衰弱させる。幼虫が生木の内部を摂食（その際、フラス（木屑等）を排出）し、樹木内で2～3年かけて成長、蛹となり、我が国の発生地では6月中旬～8月上旬頃に成虫となって樹木の外に出る。雌成虫は、交尾後、幹や主枝の樹皮の割れ目に産卵する（8～9日後にふ化）。

【 寄主植物 】 サクラ、セイヨウスモモ、ウメ、モモ、カキ、オリーブ、ハコヤナギ、ザクロ、コナラ、ヤナギなど

【 写 真 】



成虫（植物防疫所原図）



枝にたまったフラス（植物防疫所原図）



幼虫による食害（植物防疫所原図）

2. 発生状況

本種の成虫又は本種が疑われるフラス（木屑等）が確認された地域は以下のとおり（平成29年1月時点）。

発生確認年	都道府県	主な確認場所
平成28年	栃木県	河川敷の林で成虫のみ確認
	群馬県	公園・街路樹・神社仏閣のサクラ
	埼玉県	用水路沿いのサクラ
	東京都	公共施設のサクラ
	愛知県	公共施設のサクラ、民家のウメ
	大阪府	公園のサクラ、ウメ園地
	徳島県	公園神社のサクラ、果樹園のモモ・ウメ・スモモ

3. 調査・防除方法

通常の管理の範囲内でフラスが確認された場合、本種の発生が疑われるため、フラス確認後は、成虫の発生時期（6～8月）に当該樹木を中心に成虫の有無を調査する。

成虫を見つけた場合は捕殺するとともに羽化した成虫の分散防止及び新たな産卵を防止するため、羽化期から成虫の産卵時期（6～8月）に、ネット（防鳥ネットとして利用されているもので容易に切れないもの、目開き4mm以下）等を寄生木と疑われる樹木の樹幹に巻き付ける。幹にぴったりと巻き付けると幼虫や成虫が食い破るため、幹に密着させないように巻く。ネットを何重にも巻くと内側が見えづらくなるとともに、

内部が蒸れて樹が弱るため、1周から1周半程度にする。ネットを放置すると羽化した成虫が隙間から逃げるため、定期的に見回って成虫を捕殺する。

また、複数の食入孔や脱出口が確認された樹木については、完全な駆除は困難であるため伐倒処理をすることが望ましい。伐採樹木及び枯死した樹木を放置したり、安易に移動させることは、当該種の拡散による被害の拡大につながるため、伐採樹木等については放置せず、早期に焼却又はチップ化する。伐採作業及び伐採した樹木の移動はなるべく成虫発生時期（6月～8月上旬）を避け、やむを得ず上記の期間に移動させる場合は成虫が逃げ出さないように注意する。また、伐採後に残った根（切り株）に穴が開いている場合は本種の幼虫が内部に残っている可能性があるため、ビニールシート等で覆い、成虫が脱出しないようにする。

なお、当該種による加害が進むと、落枝、倒木等による人的被害が発生するおそれがあるため、その観点からも注意が必要。



ネットを樹幹に巻き付けている様子

【登録農薬】

- ・ 樹木類のカミキリムシ類：MEP 乳剤
- ・ 果樹類のカミキリムシ類：昆虫寄生性糸状菌製剤